

平成16年10月25日(月曜日)第1回臨時会

出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博士	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入役	芳賀友幸	庶務課長
鹿間康	企画調整課長	秋場元	財政課長

事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	安食俊博	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	調査係長

議事日程第1号 第1回臨時会
平成16年10月25日(月) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 4 議第54号 寒河江市民歌の制定について
" 5 議第55号 寒河江市市の緑の制定について
" 6 議案説明
" 7 質疑
" 8 委員会付託
休 憩
再 開
" 9 委員会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務委員長報告
" 10 質疑、討論、採決
閉 会

平成16年10月第1回臨時会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

平成16年10月第1回臨時会

第1回臨時会日程

平成16年10月25日(月)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
10月25日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、議案上程、同説明、質疑、委員会付託 議 場
	本会議休憩中	総務委員会	付託案件審査 第2会議室
	委員会終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 議 場

開 会 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから、平成16年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本臨時会の運営につきましては、10月20日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番佐藤 毅議員、12番高橋勝文議員を指名いたします。

会 期 決 定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日1日間としたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第3、報告第6号から日程第5、議第55号までの3案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 御説明申し上げます。

初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成16年8月18日午前9時25分ごろ、市内大字幸生地内において、市有自動車の公務運転中に停車中の自動車に接触し、車に損害を与えた事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものであります。

次に、議第54号寒河江市民歌の制定について御説明申し上げます。

市制施行50周年を迎えるに当たり、本市の将来への躍進を願い、自然や歴史、文化などを反映するとともに、市民としての誇りを持ち、また共感し、世代を超えて永く歌い継がれる歌として、寒河江市民歌を制定しようとするものであります。

次に、議第55号寒河江市市の緑の制定について御説明申し上げます。

寒河江ギボウシはギボウシの中でも世界的に高い評価を得ており、大きな葉に鮮明な黄覆輪が入った美しい品種であります。大正後期に寒河江市で誕生以来、栽培が広められ、「花と緑・せせらぎで彩る寒河江」という美しいまちづくりを進めている本市において、市制施行50周年を迎えるに当たり、「寒河江」の名を冠する寒河江ギボウシを将来へと継承し普及を図るため、市の緑として制定しようとするものであります。

以上、2議案を御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。以上です。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第7、これより質疑に入ります。

報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第54号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第55号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

佐竹敬一議長 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり所管の委員会に付託いたします。

委 員 会 付 託 案 件 表

委 員 会	付 託 案 件
総 務 委 員 会	議第54号、議第55号

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時34分

再 開 午前10時25分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

佐竹敬一議長 日程第9、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

佐竹敬一議長 総務委員長の報告を求めます。

10番荒木総務委員長。

〔荒木春吉総務委員長 登壇〕

荒木春吉総務委員長 総務委員会における、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日10月25日午前9時37分から市議会第2会議室において、委員6名全員出席、当局より助役及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第54号及び議第55号の2案件であります。順を追って、審査の内容を申し上げます。

初めに、議第54号寒河江市民歌の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より、「市民歌を広く理解していただくための方策をどのように考えているのか」との問いがあり、当局から、「11月1日、式典で中学生から歌ってもらう。中学生から愛唱されることがいつまでも歌ってもらえることになる」との答弁がなされました。

委員より、「公民館に歌詞を掲示するなど広く市民に周知する考えはないか」との問いがあり、当局から、「現段階ではそこまで考えていないが、今後検討課題とさせていただきたい」との答弁がなされました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号寒河江市市の緑の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より、「寒河江ギボウシをどのようにして市民の間に定着させるのか」との問いがあり、当局から、「花咲かフェアINさがえなどのイベントを通して定着を図るとともに、公民館活動などでも普及をしてまいりたい」との答弁がなされました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第10、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第54号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議第55号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

平成16年10月第1回臨時会

閉 会 午前10時29分

佐竹敬一議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。
これにて、平成16年第1回臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

寒河江市議会議長 佐 竹 敬 一

会議録署名議員 佐 藤 毅

同 上 高 橋 勝 文